

定例記者会見 市長あいさつ・説明

平成25年5月27日 午後3時30分～

佐久市役所 8階 大会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の記者会見は、
佐久市議会「第2回定例会」に提出する議案の概要を中心にご説明申し上げたいと思います。

はじめに、今回提出する議案でございますが、
資料1のとおり、条例案8件、事件案4件、
予算案6件、合計18件でございます。

時間の制約もございますので、18議案のうち、
条例案1件、事件案1件、予算案1件につきまして
概要を申し上げますので、よろしくお願い致します。

最初に、**条例案**につきまして申し上げます。

4 ページをご覧ください。

議案第 8 0 号「佐久市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定」につきましては、**新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、新型インフルエンザ等による、緊急事態宣言が発令された場合において、市民への被害を最小限とするため、対策本部を設置することについて、必要な事項を定めようとするもの**でございます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

次に**事件案**について申し上げます。

1 3 ページから 2 1 ページをご覧ください。

議案第 8 6 号「離山南工業団地用地の取得及び処分」につきましては、**離山南工業団地用地を佐久市土地開発公社から取得し、丸金パイプ株式会社に売却することにつきまして、議会の議決を得ようとするもの**でございます。

本件に係る用地は、田口の離山南工業団地 2 筆で面積は、1 万 1 3 7 . 1 2 平方メートル
取得価格及び売却価格は、
1 億 1 , 4 1 4 万 2 , 1 0 9 円でございます。

続きまして、**予算案**について申し上げます。

27ページをご覧ください。

議案第89号「平成25年度一般会計補正予算案(第2号)」でございます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,483万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ459億3,931万2千円にしようとするものでございます。

今回の補正は、減額補正という形にはなりますが、これは、国の緊急経済対策によります

平成24年度一般会計補正予算(第10号)へ前倒し計上いたしました、平成25年度当初予算に係る経費、7億6,711万8千円の減額が、今回補正をお願いいたします事業等の経費、7億1,228万7千円の増額を上回ったことによるものでございまして、実質的には7億1千万円程の増額補正となっている状況でございます。

事業等の実施に伴う補正の内容は、「歳入」では、国・県補助金の内示などによる補正、「歳出」では、当初予算を「骨格予算」として編成いたしましたことから、新規事業を計上するほか、国・県の補助採択がなされた事業及び緊急的に発生いたしました事業等の補正でございます。

28ページをご覧ください。

歳入のうち主なものを申し上げます。

10款の地方交付税は、普通交付税

4,956万8千円を増額補正するものでございます。

13款の使用料及び手数料は、827万6千円の

増額補正でございます。

これは、国土交通省関東地方整備局利根川水系砂防事務所が十二川原工業団地用地を使用することに伴う使用料の増額でございます。

14款の国庫支出金は、1億2,127万5千円の

減額補正でございます。

これは、保育所運営費負担金、循環型社会形成推進交付金、学校施設環境改善交付金などが増額となりましたが、社会資本整備総合交付金は、補助内示に伴い、7,002万7千円の増額となる一方、国の緊急経済対策による前倒し分、2億3,212万4千円を減額したため、減額補正となり、国庫支出金全体につきましても減額補正となりました。

15款の県支出金は、1億7,881万9千円の増額補正でございます。

これは、緊急雇用創出特別事業補助金、高速道関連事業補助金、合併特例交付金の増額によるものでございます。

21款の市債は、2億7,670万円の減額補正でございます。

これは、一般廃棄物処理事業債、公営住宅建設事業債は、それぞれ事業実施に伴いまして増額補正となりましたが、合併特例事業債は、事業の実施に伴い1億5,980万円の増額となる一方、国の緊急経済対策による前倒し分、4億6,640万円を減額したため減額補正となり、市債全体につきましても減額補正となりました。

次に、30ページから32ページの歳出補正内容で、
主なものを申し上げます。

まず、国の緊急経済対策により前倒し計上いたしました、平成25年度当初予算に係る経費につきましては、ご覧の7つの事業費において、
合計 7億6,711万8千円を減額補正するものであります。

総務費の地域整備事業費は、
株式会社ナチュラルアートとの覚書に基づく、
佐久南インターチェンジ周辺整備の事業計画策定業務に係る委託経費でございます。

民生費の老人福祉施設事業費は、
県の補助内示に伴う、小規模多機能型居宅事業所の整備に対する補助経費等でございます。

子育て支援事業費は、児童福祉法による
子育て支援短期入所事業に係る委託経費、
また、チャイルドライン推進事業費は、新規事業と
いたしまして、チャイルドライン推進に向けた研修及び視察等の経費でございます。

児童保育関係の4つの事業費は、

それぞれ、ひまわり保育園の認可施設移行に伴う、委託料、補助金等の経費でございます。

公共交通対策事業費は、

千曲バスの望月小諸線が廃止され、小諸市「すみれ号」が延伸運行していただけることになったため、塩名田・小諸駅間の佐久市に係る区間分の負担経費と、望月小諸線に係る生活路線バス維持費補助金の減額補正でございます。

衛生費の新しい保健推進事業費は、

新規事業といたしまして、新たな保健事業の展開を図るため、調査検討等に要する経費でございます。

再生可能エネルギー導入推進事業費は、

平根発電所及びマイクロ水力発電施設の整備に係る基本計画と性能検討等業務の経費でございます。

31ページをご覧ください。

地下水等水資源保全事業費は、

10月5日・6日開催予定の水資源保全サミット開催に係る経費でございます。

新クリーンセンター整備事業費は、
国庫補助の内示に伴う、建設候補地の測量・設計に係る経費、

また、温水利用型健康運動施設整備事業費は、
施設整備仕様書作成等に係る経費でございます。

農林水産業費の農業環境整備事業費は、
県の補助内示に伴う、御馬寄地区の農業基盤整備促進事業等に要する経費、

また、県営土地改良事業費は、せんがたきゆかわ千ヶ滝湯川地区のかんがい排水事業、浅科幹線地区の集落基盤整備事業に要する経費でございます。

商工費の商業振興事業費は、ぴんころ地蔵建立
10周年記念事業、

また、中心市街地活性化推進事業費は、
岩村田本町商店街振興組合が実施する、
経済産業省所管の地域コミュニティプラットホーム
設置事業に対する補助経費でございます。

観光宣伝事業費は、
SAKU BLOOM イルミネーションに係る負担経費
等でございます。

定住推進事業費は、J R 東日本「大人の休日倶楽部」の「佐久市移住お試しツアー」に係る経費、

また、はーとおぶじゃぱんプロジェクト事業費は、布施地区の旧教職員住宅を移住交流施設として改修するための経費でございます。

土木費の社会資本整備総合交付金道路整備事業費は、国庫補助の内示に伴う、創錬の森周辺の市道 3 - 2 号線に係る用地測量、

び わ じまばし さきせん
琵琶島橋先線に係る盛土の改良経費、

また、社会資本整備総合交付金道路舗装修繕事業費は、国庫補助の内示に伴う、湯川橋南の市道 3 1 - 2 号線の舗装修繕経費でございます。

社会資本整備総合交付金関連街路整備事業費は、国庫補助の内示に伴う、佐久医療センター周辺、原南部線に係る道路用地及び建物等移転補償料でございます。

総合運動公園整備事業費は、国庫補助の内示に伴う、
四阿及び芝生養生広場の整備経費、

また、市民交流ひろば整備事業費は、開園式及び
開園後の維持管理経費でございます。

3 2 ページをご覧ください。

道水路新設改良事業費は、県の補助内示に伴う、
高速道関連の 6 箇所¹の道水路新設改良工事、
7 箇所²の測量設計に係る経費でございます。

市営住宅整備事業費は、国庫補助の内示に伴う、
じょうがおか
城ヶ丘団地 1 0 戸及び長土呂団地 1 0 戸のリフォーム
に係る工事費等でございます。

教育費の教育委員会運営事務費は、
中学校全学年への 3 0 人規模学級拡大に伴い、
これまで配置されておりました県費による、
中学校少人数学習集団編成のための加配教員が廃止
されたことにより、市単独で加配教員を配置するた
めの経費でございます。

私学振興事業費は、あさま幼稚園遊戯室棟改築に対する補助経費でございます。

小学校施設整備事業費は、国庫補助の内示に伴う、佐久城山小学校の暖房器改修経費、

また、岸野小学校屋内運動場改築事業費は、屋内運動場改築及び旧屋内運動場解体に係る設計業務等の経費でございます。

文化財保護事業費は、

龍岡城跡の石垣修繕経費及び旧中込学校耐震補強設計業務に係る経費、前山南区の倉沢薬師堂及び八幡（はちまん）神社、高良社（こうらしゃ）の文化財保護事業に対する補助経費でございます。

読書に最適な椅子コンテスト事業費は、

新規事業といたしまして、新望月図書館がこの3月10日に開館いたしましたことから、開館を記念し、本年度と来年度の2か年にわたる「読書に最適な椅子コンテスト」の実施に要する経費でございます。

主な事業の説明につきましては、以上でございます。

3 3 ページをご覧ください。

第2表の債務負担行為補正につきましては、追加7件でございます。

これは、翌年度若しくは翌年度以降に必要となる各経費につきまして、債務負担行為として限度額を設定するものをまとめた表でございます。

3 4 ページをご覧ください。

第3表の地方債補正につきましては、変更3件でございます。

公営住宅建設事業、一般廃棄物処理事業は、それぞれ事業実施に伴う増額の補正でございますが、合併特例事業は、事業の実施に伴いまして増額となる一方、国の緊急経済対策による前倒し分を減額したため、減額補正となりました。

3 5 ページをご覧ください。

特別会計は、国民健康保険特別会計など5会計の補正でございます。

36ページをご覧ください。

債務負担行為補正につきましては、
下水道事業特別会計における変更1件でございます。
限度額の変更をお願いするものでございます。

37ページをご覧ください。

地方債補正につきましては、
下水道事業特別会計における変更1件でございます。
起債対象事業費の変更による増額の補正でございます。

以上、今議会に提出いたします補正予算関係についてご説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

続きまして、資料2をご覧ください。

「市内企業優先発注に係る取り組み」について申し上げます。

先の市長選における私の公約の一つであります「市内企業支援の充実」につきまして、従来より、市内企業を優先する対応を図ってきたところでございますが、あらためて、市内企業を最優先する取り組みを進め、市内企業を支援することを、佐久市の方針といたしました。

これは、現下の厳しい経済状況の中、地域のお金を地域で循環させることは市内企業の育成及び地域経済の活性化につながるとの考えから、市が実施いたします公共調達について実施するものであります。

このたび、市内企業への発注による企業支援を明確にするため、一定のルールの下、お手元に配布してございます「佐久市地元企業優先発注等に係る実施方針」を策定し、本年7月より試行的に実施してまいりたいと考えております。

今後、本方針に基づき、実施試行期間中に随時検証を行うとともに、その検証結果を踏まえ、適宜見直しを行っていくこととしております。

—— 私からの説明は以上でございます。 ——